

第3回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

日 時 令和3年9月30日（木曜日）

午前11時30分開会，午後1時59分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

- 1 開 会
 - 2 議長あいさつ
 - 3 審査内容
議案第53号 令和3年度土浦市一般会計補正予算（第8回）
 - 4 閉 会
-

出席委員（23名）

委員長	吉田 千鶴子
副委員長	海老原 一郎
委 員	久松 猛
委 員	内田 卓男
委 員	福田 一夫
委 員	柏村 忠志
委 員	寺内 充
委 員	吉田 博史
委 員	矢口 清
委 員	柳澤 明
委 員	柴原 伊一郎
委 員	篠塚 昌毅
委 員	小坂 博
委 員	平石 勝司
委 員	下村 壽郎
委 員	今野 貴子
委 員	島岡 宏明
委 員	塚原 圭二
委 員	勝田 達也
委 員	矢口 勝雄
委 員	目黒 英一
委 員	奥谷 崇
委 員	田子 優奈

欠席委員（1名）

委員 鈴木 一彦

説明のため出席した者（9名）

副市長	東郷 和男
副市長	栗原 正夫
市長公室長	川村 正明
保健福祉部長	塚本 哲生
都市政策部長	船沢 一郎
消防長	鈴木 和徳
議会事務局長	小松澤 文雄
政策企画課長	佐々木 啓
財政課長	山口 正通

事務局職員出席

次 長	天貝 健一
係 長	小野 聡
主 任	津久井 麻美子
主 任	松本 裕司
主 幹	鈴木 優大

傍聴者（0名）

○吉田（千）委員長 ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日は、本定例会において、当予算決算委員会へ付託されました議案第58号のうち、歳入についての審査を行います。この全体会での質疑は、歳入についての質疑のみをお願いを致します。歳出については、各分科会に分かれて審査をしていただきます。また各分科会終了後、再度、予算決算委員会の全体会を開催し、採決を行いますので、よろしくお願いたします。早速ですが審査に入ります。サイドブックス、本会議、令和3年、第3回定例会、事前配付資料、議案第58号令和3年度土浦市一般会計補正予算第8回をご準備願います。それでは、議案第58号令和3年度土浦市一般会計補正予算第8回第1表歳入歳出予算補正中歳入全部を議題といたします。執行部より説明願います。

○山口財政課長 財政課でございます。私の方からは、今回の補正予算の歳入について、議案書を使って説明させていただきます。議案書のご用意はよろしいでしょうか。では、説明に入らせていただきます。議案書の3ページをお願いいたします。まず、今回の補正の理由は、緊急事態宣言等により、経済活動への影響が全国的に生じていることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の特別枠として、事業者支援分が創設され、本市へは交付限度額1億1,594万1,000円が、追加交付されることとなったことから、今回、この事業者支援分などの補正予算を計上するものがございます。それでは、補正予算の歳入について説明させていただきますので、第1表歳入歳出予算補正の歳入の表をご覧いただきたいと思えます。先ほど申し上げましたように、新型コロナウイルス感染症対策など、当初予算に見込めなかった事業費の財源として、国庫支出金、寄附金を充当するほか、財源更正を行うなど、総額で3,878万1,000円を増額計上するものです。内容につきましては7ページをお願いいたします。16款国庫支出金、4項国庫交付金につきましては、補正予算額の計の欄にもございますように、9,594万1,000円を増額計上するものです。それでは、内容について説明させていただきます。3目衛生費国庫交付金、1節保健衛生費交付金の説明欄、1項目めが臨時交付金の通常分、2項目めが事業者支援分でございます。1項目めは、ワクチンの個別接種及び集団接種に協力いただいている医療機関に対して協力金を支給する新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の財源につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の通常分から、事業者支援分に振り替える財源更正を行うもので、これに伴い通常分2,964万1,000円を減額計上するものがございます。2項目は、一般の救急に加え、新型コロナウイルス感染症や熱中症の救急搬送が増加していることから、救急医療体制の維持及び新たな需要に応えられる体制の確保を図るため、市内の救急搬送を受け入れている土浦協同病院、霞ヶ浦医療センター、神立病院、県南病院に対し、受け入れ人数に応じた助成を行うための費用の財源として、また、先ほどの、ワクチン接種体制確保事業の財源を、通常分から振り替える財源更正により、合わせて事業者支援分5,434万1,000円を計上するものです。5目商工費国庫交付金、1節商工費交付金の説明欄、1項目めは、売上が急減し、時短要請に協力した飲食店などの事業継続を支援する、事業者支援一時金支給事業について、財源を臨時交付金の通常分から事業者支援分に振り替える財源更正に伴う通常分

の減額、及び、先ほど説明いたしました、ワクチン接種体制確保事業と事業者支援一時金支給事業の財源を、臨時交付金の通常分から事業者支援分へ振り替える財源更正によりまして、臨時交付金の通常分の活用額が減ることから、この減額分をプレミアム付商品券発行事業に充当する財源更正を行うもので、合わせて通常分2,964万1,000円を増額計上するものです。簡単に申し上げますと、二つの事業の財源を臨時交付金の通常分から事業者支援分に振り替える財源更正によりまして、通常分の活用額が減ってしまうことから、この減額となった分を他の事業の財源に充当するものです。歳入の面から申し上げますと、臨時交付金の通常分はプラスマイナスゼロとなるものです。2項目めは、ただいまご説明いたしました事業者支援一時金支給事業の財源を、臨時交付金の通常分から事業者支援分に振り替える財源更正によりまして、事業者支援分2,160万円を計上するものです。6目土木費国庫交付金、3節都市計画費交付金につきましては、市民の重要な移動手段である、乗合貸切バス、タクシー、運転代行など、コロナ禍においても公共交通等の運行継続に努めている事業者に対し、事業継続を支援するための助成金を支給する事業の財源として、事業者支援分2,000万円を計上するものです。以上が国庫交付金の補正予算となりますが、臨時交付金の事業者支援分につきましては、交付限度額1億1,594万1,000円に対し、新規事業として、救急対応医療機関及び地域交通事業者への支援に活用するとともに、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業及び事業者支援一時金支給事業の財源を通常分から振り替えることによりまして、今回の補正では9,594万1,000円を活用することとしております。この事業者支援分の交付金につきましては、充当可能額が2,000万円ほど残っておりますことから、今後、県において事業者支援分などの補正予算が組まれる予定となっておりますので、県と連携を図りながら、活用残分につきましては、改めて補正予算を計上することとなると思いますので、よろしく願いいたします。続きまして、19款寄付金、1項寄付金、1目ふるさと土浦応援寄付金につきましては、ダスキン土浦から、企業版ふるさと納税として、地域医療の充実に対し50万円の寄付をいただいたものでございます。なお、こちらの寄付につきましては、消防の救急現場における感染防止衣やサージカルマスク等の感染防止資機材の購入に活用することとしております。続きまして、20款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の通常分の対象とした事業費の総額が交付限度額を超過しておりましたので、充当残分に対して一般財源で対応しておりましたが、事業者支援分を活用することなどによりまして、一般財源の充当額が減ることから、財政調整基金からの繰入金について、5,766万円減額計上するものでございます。議案第58号土浦市一般会計補正予算第8回の歳入予算補正の説明につきましては、以上でございます。

○吉田(千)委員長 それでは、ご質問ございますか。

○福田委員 ふるさと土浦応援寄付金ですが、企業版ということですが、返礼は一般と同じものなのでしょうか。

○佐々木政策企画課長 企業版ふるさと納税につきましては返礼品はございません。制

度的にはまちひとしごと創生の事業に賛同した事業者が寄付をするといったものでございまして、事業者のメリットといたしましては寄付金の9割を損金算入ですとか、税額控除といったものができる。1割の負担で市の事業に寄付を充て、そのことで社会貢献ですとか企業としてのイメージアップにつながるとそういったメリットがあります。

○吉田（博）委員 今回の国の交付金の中で事業者支援分がでてるよね。それで補正を組んだんだけど、さっきの財政課長の説明だと今後県も議会が始まって、県も補正を組んでこのコロナ対策を、いわゆる県内の事業者支援策を作ると思うんだけど、それができれば市も同時に補正を組みたいという趣旨があったんだけど、もう少し細かく話してくれる。

○山口財政課長 今回の交付金は事業者支援が対象となっておりますけど、主に県事業の上乗せが想定されているところでございます。今回の交付金は繰り越しができないということから、独自に新規事業を構築していく時間的な余裕もないということでございます。県の方が本日から議会の方が始まりまして、補正予算を計上すると報道等で確認しておりますけど、そういったもので土浦市と協力して、連携してできる事業があるのであればそういったものに上乗せ等も考えて行きたいというところでございます。

○吉田（博）委員 ということは県の態度いかんによってはまた補正予算を組むしかないというような感じだよね。そうすると補正予算今度は第9回になると。事業者に対する支援というのはやはり時間が必要だ。早めにやらなくてはならない。12月議会まで待てないと思うんだよね。そういうときは策としては専決処分というものもあるかな。

○山口財政課長 12月議会まで待てないということであれば専決処分も考えられると思いますが、こちらの方は議会サイドと良く連携を図って、どの時点で補正予算を上げるのかはよく検討させていただきたいと思います。

○吉田（博）委員 これは時間ね。早急に決まればやるというのが行政の仕事だから。でまた議会を考えるのであれば専決処分はあまり好ましくはないと。やはり議会を招集して補正の1日の臨時会を開催するという方向が望ましいと思うけど副市長どう思う。

○東郷副市長 県議会が今日から25日まで会期が設定されています。今説明をしました事業について議決がされる執行され詳細が示されてくると思います。それに対してこれまでも市の事業として事業者支援で県の事業に上乗せして、何十万か売上げが落ちた事業者さんに対して何十万か支援をしてきたということで、早急にしかも事業者支援ですから年度内に執行するというところでございますので、今吉田委員からもありましたけど早急にやらなくてはならないということの一方で、議会の方も専決処分ではなくて臨時会を開いてやれということもございまして、そこは議会サイドと十分に調整させていただいた上で、最善策を模索していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○吉田（千）委員長 その他ございますか。

（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 それでは、賛否を確認いたします。この予算の歳入について、賛成とする方は、挙手を願います。

(賛成 22名)

○吉田(千)委員長 反対する委員はおりませんでした。つきましては、報告書に盛り込みたい意見等はございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田(千)委員長 それでは、このあと各分科会を開会いたします。予算決算委員会は暫時休憩といたします。

(休憩：午前 11時 41分)

(再開：午後 1時 35分)

○吉田(千)委員長 ただいまから、予算決算委員会を再開いたします。補正予算の審査を行います。審査の流れですが、歳入と各分科会の報告を行い、報告に対する質疑をした上で予算決算委員会としての採決を行います。その後、委員長報告書をまとめてまいりますので、よろしく願いいたします。ではサイドブックス、予算決算委員会、令和3年、9月30日開催のご準備をお願いします。それでは、協議事項の審査に入ります。議案第58号令和3年度土浦市一般会計補正予算第8回の歳入から順に審査の経過と結果について報告を行います。サイドブックスの予算決算委員長報告書補正予算歳入をご覧ください。では報告いたします。令和3年第3回定例会において、当予算決算委員会に付託されました、議案第58号令和3年度土浦市一般会計補正予算第8回のうち、第1表歳入歳出予算補正歳入全部について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。第16款国庫支出金、第4項国庫交付金は、事業者支援を目的として追加交付される、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上であり、市内救急医療機関及び地域交通関連事業者に対する支援のための補助金の計上のほか、既に実施している感染症対策事業の財源更正であります。第19款寄付金は、企業からのふるさと土浦応援寄付金企業版の増であります。第20款繰入金は、財源更正に伴う財政調整基金繰入金の減であります。執行部から詳細なる説明を受け、慎重に審査を行い、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。次に、総務市民分科会より、ご報告を願います。サイドブックス総務市民分科会長報告書補正予算をお開きください。では分科会長よりご報告願います。

○今野総務市民分科会長 ご報告申し上げます。議案第58号のうち、付託されました、総務市民分科会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申し上げます。第8款消防費は、救急搬送時に使用する感染症対策消耗品費の増であります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託された議案に対して、賛否を確認したところ、全会一致にて原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○吉田(千)委員長 次に、文教厚生分科会となります。サイドブックス、文教厚生分科会長報告書補正予算をお開きください。では分科会長よりご報告願います。

○下村文教厚生分科会長 ご報告申し上げます。議案第58号の内、付託されました文教厚生分科会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申し上げます。4款衛生費は、救急搬送を受け入れている市内医療機関を支援するための、救急医療体制強

化支援補助金の計上及び財源更正であります。全ての審査が終了したことから、分科会に付託された議案第58号に対して、賛否を確認したところ、全会一致にて原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 次に、産業建設分科会となります。サイドブックス産業建設分科会長報告書補正予算をお開きください。では分科会長よりご報告願います。

○平石産業建設分科会長 ご報告申し上げます。議案第58号のうち、付託されました産業建設分科会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申しあげます。第7款土木費、第4項都市計画費は、公共交通等の運行継続に努めている事業者を支援するための、地域交通関連事業者運行継続緊急支援金の計上であります。審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○吉田（千）委員長 各報告への質疑がありましたらお願いします。

（「なし」の声あり）

○吉田（千）委員長 質疑も無いようなのでここで採決をとります。議案第58号令和3年度土浦市一般会計補正予算第8回は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○吉田（千）委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第58号は、全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に加除すべき事項がありましたらご意見をお願いします。

（「なし」の声あり）

○吉田（千）委員長 ここで委員長報告書をまとめてまいりますので暫時休憩とさせていただきます。再開予定は午後1時50分となります。

（休憩：午後1時45分）

（再開：午後1時50分）

○吉田（千）委員長 お待たせいたしました。それでは予算決算委員会全体会を再開いたします。議案第58号の委員長報告書の取りまとめを行います。サイドブックス予算決算委員長報告書議案58号をお開きください。では朗読させていただきます。ご報告申し上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました議案第58号令和3年度土浦市一般会計補正予算第8回につきまして、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,878万1,000円を追加し、総額を522億2,818万7,000円とするものであります。歳入の主な内容につきまして、第16款国庫支出金、第4項国庫交付金は、事業者支援を目的として追加交付される、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上であり、市内救急医療機関及び地域交通関連事業者に対する支援のための補助金の計上のほか、既に実施している感染症対策事業の財源更正であります。第19款寄付金は、企業からのふるさと土浦応援寄付金企業版の増であります。第20款繰入金は、財源更正に伴う財政調整基金繰入金の減であります。次に、歳出の主な内容につきましてご説明申し上げます。第4款衛生

費は、救急搬送を受け入れている市内医療機関を支援するための、救急医療体制強化支援補助金の計上、及び財源更正であります。第7款土木費第4項都市計画費は、公共交通等の運行継続に努めている事業者を支援するための、地域交通関連事業者運行継続緊急支援金の計上であります。第8款消防費は、救急搬送時に使用する感染症対策消耗品費の増であります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田(千)委員長 ではこの後議場にて委員長報告をさせていただきますが、委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。

(「なし」の声あり)

○吉田(千)委員長 ご質疑もないようですのでこの内容で報告させていただきます。それでは以上で予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。